

訪問介護ステーション 多古新町ハウス

訪問介護サービスとは？

訪問介護員（ホームヘルパー）が、ご高齢者や障害のある方のご自宅に訪問し、入浴や排泄などの「身体介護サービス」や、買い物、掃除などの「生活援助サービス」を行います。ご高齢者や障害のある方がご自宅で安心して暮らし続けられるようにサポートします。

- 訪問介護ステーション多古新町ハウスの特徴
 - 「デイサービス」「泊まり」「ケアプラン作成」の事業所を併設。ご利用者の生活を総合的にサポートします。
 - 365日年中無休。
年末年始も営業いたします。



こんな時にご相談ください（相談は無料です）

- 「住み慣れた自宅で、いつまでも自分らしく暮らしたい」
→介護が必要になり、自宅での生活に不安や困ったことが生じた時
- 「自宅での介護が初めてで心配、介護の手が足りない、ちょっと疲れたな」
→一人で抱え込まず、まずはご相談下さい
- 「介護保険の制度や、介護サービスについて詳しく知りたい」
→制度やサービスに関するご相談

ご利用の流れ

- 1 介護認定申請 ご利用者が、役所の介護保険担当課へ介護認定の申請を行います。
- 2 介護認定 役所の介護保険担当課から要支援・要介護認定を受けます。
- 3 ケアプラン作成 居宅介護支援事業所のケアマネージャーがケアプランを作成します。
- 4 契 約 ご利用者が訪問介護事業者とサービス利用契約を結びます。
- 5 サービス開始 訪問介護員（ホームヘルパー）がご自宅を訪問し、訪問介護サービスを行います。